

住民基本台帳の閲覧状況の公表

改正住民基本台帳法が平成18年11月に施行され、住民基本台帳の閲覧は、国または、地方公共団体によるもののほか、次の活動を行う人に限定されました。(住民基本台帳法第11条、第11条の2)

- ・公益性が高いと認められる統計調査・世論調査・学術研究
- ・公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるもの
- ・営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として国富町長が定めるもの

また、住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項により、閲覧の状況を公表することが義務付けられました。

このため、住民基本台帳(一部)の閲覧の状況(平成24年4月1日～平成25年3月31日)を公表します。

ただし、国または地方公共団体による閲覧申請のうち、犯罪捜査に関するもの、そのほか特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるもの(住民基本台帳法第11条第2項第2号)を除きます。

■国又は地方公共団体による閲覧

閲覧日	国・地方公共団体の名称	請求事由	閲覧に係る範囲
平成25年2月6日	自衛隊宮崎地方協力本部	自衛官募集のための適齢者情報の収集のため	平成7年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた者103人

■法人又は個人による閲覧

閲覧日	閲覧申請者	請求事由	閲覧に係る範囲
平成24年7月4日	社団法人 中央調査社 会長 中田正博	朝日新聞社が実施する「2012年新聞及びウェブ利用に関する総合調査」の対象者抽出のため	大字須志田(飯盛地区) 15歳以上の者で男女を問わず22人
平成24年7月5日	国際航業株式会社 宮崎営業所 所長 神川孝治	宮崎県環境森林課が実施する「宮崎県新エネルギービジョン策定に関する県民アンケート」の対象者抽出のため	国富町全域 20歳以上の者で男女それぞれ25人
平成24年8月28日	社団法人 中央調査社 会長 西澤豊	内閣府政策統括官(共生社会政策担当)が実施する「高齢者の健康に関する意識調査」の対象者抽出のため	大字八代南俣(川上地区) 55歳以上の者で男女を問わず14人
平成24年9月26日	社団法人 中央調査社 会長 西澤豊	日本放送協会(NHK)が実施する「デジタル時代の新しいテレビ視聴(テレビ60年)調査」の対象者抽出のため	大字木脇 16歳以上の者で男女を問わず12人
平成24年10月15日	応用地質株式会社 九州支社 宮崎支店 支店長 仁田脇一秋	国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所が実施する「河川環境整備事業(大淀川水系)に関する経済評価(CVM方式)アンケート調査」の対象者抽出のため	国富町全域 20歳以上の者で男女を問わず74人
平成25年2月1日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府経済社会総合研究所が実施する「生活の質に関する世帯調査」の対象者抽出のため	大字八代南俣1710～ 15歳以上の日本国籍を有する者で男女を問わず11人